

岩手県告示第193号

森林病虫害等防除法第7条の3第1項の規定による岩手県防除実施基準（平成9年岩手県告示第567号）を別紙のとおり変更した。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部森林整備課、県南広域振興局林務部及び農政部一関農林振興センター並びに関係市役所及び町役場に備えておいて縦覧に供する。

平成31年3月15日

岩手県知事 達 増 拓 也